

平成31年第1回中島村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月28日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○議案第20号の上程、説明	5
○議案第20号の質疑、討論、採決	5
○閉会中の継続調査申出について	8
○村長の挨拶	9
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

中島村告示第4号

平成31年第1回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成31年3月22日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成31年3月28日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

・平成30年度中島村一般会計補正予算（第6号）について

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成31年第1回中島村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成31年3月28日(木)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明
日程第 5 議案第20号 平成30年度中島村一般会計補正予算(第6号)について
日程第 6 閉会中の継続調査申出について
-

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
総務課長	木村修君	企画振興課長	本間俊一君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井正 書記 藤田幸江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成31年第1回中島村議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、鈴木新平君、7番、木村秋夫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため出席を求められた者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告は終わります。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

議案第20号について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本臨時会に上程いたします提案理由を申し上げます。

本日、ここに平成31年第1回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、心より御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

議案第20号は、平成30年度中島村一般会計補正予算（第6号）であります。

歳入歳出予算の総額に増減はございません。歳出において、総務費でふるさと納税に係る経費の移動をするものです。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長より、担当課長をして本案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

担当課長、総務課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第20号 平成30年度中島村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 詳細については先ほど伺いましたけれども、要するに繰り越さないということ等が大事だと思います。その部分でやっぱりチェックを、人が何重にチェックしようが、100%ミスを防げるかといったら、そうじゃないんで、やっぱりハード面ではきちんとした対策をとっていかないと、完全な歯どめにはならないと思います。ですから、人為的なミスなので、例えばシステムの中で何かを取り入れるとか、多少お金をかけても、やっぱりそこはやっていくべきだと思います。

以上です。

総務課長、再発防止策を。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） 今回の件につきましては、紙ベースの請求書であったり、そういう媒体ではなく、最近ではメールであったり、そういったもので請求書が来るというようなことにだんだん変わってきております。その辺のパソコンであったり、そういうシステムに対して職員がよく熟知していないと、今後、業務に支障があるというようなことがございますので、そういった職員の資質の向上、研修なんかを取り入れながら再発防止に努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 担当がかわったり、あるいはチェックする側がかわるわけで、課長もかわるし、そうするとまだまだ起こり得るわけです。だから、そこをハード面できちんと対策をとっていかないと、また起こるわけでしょう、可能性としては。確かに、ペーパーレスでシステムが変わった、研修をさせた、けれども、また新たに来れば、また同じことやらなきゃならない。だから、ハード面でお金かけても、何かを対策を打っておかないと繰り返しますよということです。ただ、これからもそうですけれども、何回も同じことを繰り返しているようでは、本当に懲罰になっちゃうから、そこら辺も厳に、厳しく受け取っていただいて、対策を立てていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） これについての回答は。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 同じ失敗を二度と繰り返さないということで、やはり今回は初歩的な、本当の初歩的なパソコンの設定ミスだったんです。やはり、ある程度メールがたまると、自動で削除されるようなシステムになっていたと。本来であれば、大事なメールというのはハードディスクの中に保存しなくてはいけないんですが、それが自動で削除されてしまったために、気づかないで終わってしまったということ。メールがいっぱい入ってきますので、ある程度メールの量がたまると、自動で削除されるシステムになっていたと。ですから、その辺を解除して、きちっとハードディスクの中に残す、保存するということが大事だと思います。やはり今、大手企業というのは、ほとんどがペーパーレスの取引であります。紙ベースでやっているところはほとんどないぐらいでありますので、そういったことにまだなれていなかったということも大きな1つの原因かと思って

おります。

ですから、そういったシステムの構築というのは大事にやっていかななくてはなりません。これは誰がかわっても、パソコンの設定を変えるときには、やはり上司の許可をもらいながら設定を変えると。やっぱりそういうふうにしていかないと、同じ問題が起こると思います。

これは国なんかも大変メールがなくなってしまったとかなんとかだと騒いでいますけれども、やはりそういった問題というのはパソコンの中に潜んでいますので、今後、村としまして、そういったパソコンのシステムをもう一度見直して、大事なやつは必ずハードディスクの中に保存するというようなシステムをとっていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） お話はわかりましたけれども、やっぱりなれていないとか、あるいはシステムが変わったときに、それは正直な話、言いわけにならないと思います。それは当然、養成しなきゃならないし、やっぱり専門職を養成するとかというようなことも考えていかなきゃならないんじゃないですか。これだけシステムが複雑化して、あるいは、今言ったように、何か請求書も来ないようなシステムの中でやっていかなきゃならない。ITにたけたやっぱり職員を養成するのも1つの手段だろうと思います。その辺も考慮していただいて、とにかく再発しないようにお願いします。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 改めて、おはようございます。

今回の件に関して、こういうことが発生したというのは、根底には多忙ということも考えられますよね。余りにも物が1つの課に集中し過ぎていると私はそのように考えるんですけども、今後こういうことが発生しないためにも、体制の見直しですか、そういうことも考えなくてはならないのかなと思うんですけども、その辺、体制の見直し、また人員ですか、とにかくいろんなことがいっぱい増えていますよね、昔からすれば。そういうことを考えた場合に、確かにパソコンも使って複雑にもなっているし、今後、体制の見直し及び人員の見直し等を何とかしていかなければいけないのかなと、そういうことを村長はどの程度考えているか、答弁をお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、やはり人員の配置というのは、私たちトップに課せられた大きな課題であります。やはり職員間によって能力の差もありますし、得意、不得意もあります。そういった中で、適材適所に配置するというのはなかなか大きな課題ではありますけれども、できるだけそういった方向に行くように人員を配置しているつもりであります。

また、各課の課長から、人が足りないので、臨時職員の配置をお願いしますというような要望がある場合には、よく審査した上で臨時職員の配置をやっているというところでもあります。やはり、正規職員で対応できないところは臨時職員で対応させてもらっているというのが現状であります。少ない人材で最大の効果を発揮するというものも、また私たちに課せられた課題でありますので、その辺を十分熟知しながら職員の体制構築を

図っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） そうですね。とにかく、人員を見直すといってもますます複雑になってきますよね。だから、先ほど小松議員のほうからありましたけれども、それに近い複雑、とにかく私らではもう追いついていないほど複雑ですよね。その辺は、やっぱり専門職をある程度養成して、そこに配置するとか、今後発生しないようによろしく願いいたします。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 日程第6、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、平成31年第1回中島村議会臨時会の閉会に当たり、御礼を兼ねて一言ご挨拶申し上げたいと思います。

年度末の大変お忙しい中、臨時会を開催させていただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

あわせて、議案第20号 平成30年度の一般会計補正予算（第6号）を原案どおり可決、承認いただきましたことを心から御礼申し上げたいと思います。

さて、ふるさと納税に関しては、昨日、参議院本会議において規制法が成立したというような報道がされております。本村においても今後、国により示される指針に基づいて、指針を遵守し取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様のご理解とご支援のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、平成31年第1回中島村議会臨時会を閉会いたします。

起立。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月11日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 鈴 木 新 平

署 名 議 員 木 村 秋 夫